

高塚わかば幼稚園における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和3年4月1日版

高塚わかば幼稚園

I 概要

千葉県教育委員会より「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策 ガイドライン(令和2年5月18日版)」、松戸市教育委員会からも「学校における新型コロナウイルスガイドライン(令和2年5月22日版)」作成され、各校の実態に応じた「学校における新型コロナウイルスの感染および感染拡大防止」の取組を進めていくことが求められています。

本園においても、より配慮が必要となる幼稚園児であることを省みて、幼稚園再開に向け、感染拡大防止を徹底する必要があります。よって、高塚わかば幼稚園独自のガイドラインを作成いたしました。

本ガイドラインに沿いながら、幼稚園再開や再開後の教育活動における感染拡大防止の取組をお願いいたします。

また、このガイドラインは現段階においての考え方となります。今後の感染の状況や国・千葉県の動向等で随時更新していくことになります。

II 幼稚園再開後の陽性者及び濃厚接触者等発生時の保護者・幼稚園・関係機関の対応について（松戸市の対応に準拠しています）

(1)感染が確認された場合

園児本人または園児の同居人の中に感染した者がいるなど、当該園児が濃厚接触者であることを把握した場合は、速やかに幼稚園にお知らせください。以降、各専門機関より聞き取り調査が入る場合がありますので、その際にご協力ください。

【対応の手順】

1 保護者は、幼稚園に連絡を入れる。

- ・園児本人または園児の同居人の中に感染した者がいるなど、当該園児が濃厚接触者であることを把握した場合は、速やかに幼稚園にお知らせください。
- ・以降は保健所の指導のもと感染拡大防止に努めます。
- ・同時に在園児保護者には、プライバシーに配慮しつつ園内で感染者または濃厚接触者が発生した旨を即時お知らせいたします。

2 保健所より「濃厚接触者の特定」の報告 保健所から本人への聞き取り、幼稚園における行動等を基に濃厚接触者の特定及び指導助言をもらう。

3 同時に当該市役所と保健所において

- ・幼稚園における活動の様態
- ・接触者の多寡
- ・地域における感染拡大の状況
- ・感染経路の明否等を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、臨時休業の必要性について十分相談をする。あわせて、学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止の措置を行う。

4 幼稚園における消毒を実施する。

Ⅲ 感染者が出た場合の基本的な対応（松戸市の対応に準拠しています）

1) 基本的な対応

1 陽性者となった場合の対応

ア 在園児・教職員について

- 本人が、治癒するまで出席停止または出勤停止となる。
→濃厚接触者は各保健所により特定され、自宅待機等指示が出される。
- 陰性判定後、2 週間自宅待機後、出席・出勤が可能となる。

イ 幼稚園について

- 園内において陽性者が出た場合は、2 週間の臨時休園を基本とする。
→濃厚接触者の特定、幼稚園の消毒等要件が満たされた後、保健所と相談の上、幼稚園の再開の時期を判断する。

2 濃厚接触者となった場合の対応

ア 園児・教職員について

- 本人は、出席停止または出勤停止となる。
※保健所に指示された期間

イ 幼稚園について

- 園内において濃厚接触者が出た場合は、3 日～2 週間の臨時休園とする。
→保健所の指導に従い、消毒後、感染拡大の恐れがないとなった時点で幼稚園を再開する。

3 同居人が陽性者となった場合の対応

ア 園児・教職員について

- 本人は、出席停止または出勤停止となる。
※保健所の指導のもと、要件を満たした時点で出席停止・出勤停止解除となる。

イ 幼稚園について

○臨時休園措置(最長期間2週間)をとるが、聞き取りや保健所の指導等により園を再開する。

4 同居人が濃厚接触者となった場合

○すぐに出席停止措置等をとることはしないが、同居人に各症状等がでた時点で3と同様の扱いとする。

5 特定の地域におけるクラスターや患者の発生状況により、感染が拡大するおそれがある場合

○当該地域の幼稚園を一定期間(基本2週間)休園する。

IV 園児の登園について

在園児は、登園前に家庭で検温と風邪症状の確認を行い、発熱や風邪症状がある場合は自宅で休養することを徹底することにご協力ください。

○家庭において検温、風邪症状(発熱、せき、のどの痛み、だるさ、息苦しさ、筋肉痛・関節痛等)の確認をし、健康観察カードに記入。幼稚園へ提出する。

○健康観察カードの提出は、徒歩通園の方は挨拶時に担任に、バス通園の方は乗車時に添乗教員に必ずご提出ください。

○健康観察カードを確認できなかった園児は、保育室に入る前に、検温、健康観察を行います。

○同居人においても検温、体調管理にご協力ください。

○当面の間、可能な限りマスク着用にご協力ください。

V 登園中に園児の体調不良が確認された場合

保育中に発熱(おおむね37.5度以上)が確認された場合、別室に移動してもらい、保護者にお迎えをお願いいたします。

幼稚園で待機している間、他の者との接触を可能な限り避けられるよう配慮をします。

VI 教職員(外部講師含む)の勤務について

○各自体調管理に努め、毎朝の健康観察を実施します。

○園児と日々接する立場として、日頃より体調管理に努める。職場はもとより、職場外でも感染予防の徹底に努めます。

○毎朝自宅で検温し、健康観察カード(職員用)へ記入、提出を徹底します。

○本人および同居人に、発熱、風邪の症状がある場合は、出勤を控え、自宅での休養を徹底します。

Ⅶ 園内での具体的な感染予防策

- 幼稚園生活全ての場面において、3密(密閉・密集・密接)にならないよう配慮します。
- 十分な換気を行います。
- 保育室の座席を配慮します(座席間の距離の確保等)。
 - 園児が園内で密集しないための日程や活動時間帯を工夫します。
 - 園児の休憩時間の過ごし方に留意します。
- (1)手洗い、うがいを徹底します。
- (2)マスク着用、咳エチケットの指導を徹底します。
- (3)健康観察カードのチェックを徹底します。
- (4)教職員(外部講師含む)の健康観察を毎日実施し、管理職による確認を行います。
- (5)園児同士のソーシャルディスタンスへの意識や、他者への思いやりをはぐくむ教育活動を実践します。
- (6)教職員は必要以上に園児に接触する行動(ハグや抱っこ、手を繋ぐ等)を減らします。しかしながら、必要な生活指導や安全確保のために、園児に接触することがありますので、ご了承ください。
- (7)教育充実費、給食費等のキャッシュレス化を段階的に進めていきます。

【活動ごとの感染防止策】

| 活動場面例 | 感染防止策 |
|---------|---|
| 登園 | <ul style="list-style-type: none"> ・当面の間は、学年ごとの分散登園とする。 ・毎朝、健康観察シートを提出してもらう。 ・今年度は集合して全体の挨拶はせずに、順次クラスの入室する。 ・マスクを正しく着用できているか確認をする。 |
| バス登園 | <ul style="list-style-type: none"> ・分散登園とし、バス乗車の人数を少なくする。 ・バス内は可能な限り、常時換気状態とする。 ・密閉空間で過ごすことから、極力席を話して座り必要以上に大きな声を出さないように指導する。 挨拶時の声の大きさにも注意する。 ・乗車時に健康観察カードの提出。 ・バス内除菌は毎日行う。 |
| 保育室について | <ul style="list-style-type: none"> ・保育室内は可能な限り、常時換気状態とする。 ・全保育室内に加湿空気清浄機を新たに配備済み。 ・ロッカー前に座ることは、密な状態になるので行わない。 ・室内除菌は毎日行う。 |
| 朝の会 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの出席確認と健康観察を毎日行う。 ・挨拶の声は大きくなりすぎないように指導する。 |
| 保育 | <ul style="list-style-type: none"> ・クラスを小グループ分けしたコーナー保育を部分的に展開する。 ・せい作なども時間、場所をグループで分けて実施する。 |

| | |
|-------|---|
| | |
| 音楽活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・クラス内での歌唱をする場合にはマスク着用を指導する。 ・ピアノは呼気を使うため、使用する際は十分に間隔を空ける。使用後は吹き口を消毒して、ケースにしまう。 ・和太鼓や鼓笛ドラムは、1台の楽器を数人で順番に使用するため、活動前後に手洗いをこまめに行うなどの配慮をする。 |
| 室内あそび | <ul style="list-style-type: none"> ・教室内のおもちゃの数は一定数減らす。 (洗浄、除菌しやすいものを中心に) ・使用してはいけないおもちゃは予め取り除く。 ・遊び道具を共有する場合はマスクをする&声かけをする。 ・各コーナーごとに教員が待機し、密集した遊びになりすぎないように声かけをする。 |
| 外遊び | <ul style="list-style-type: none"> ・各コーナーごとに教員が待機し、密集した遊びになりすぎないように声かけをする。 ・外遊び後は必ず手洗いをを行う。 |
| トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・密集しやすい場所であるため、分散して行かせる等の配慮を行う。 |
| 昼食 | <ul style="list-style-type: none"> ・食事前の手洗いを徹底する。 ・当面の間、お弁当の歌は歌わない。 ・飛沫防止のため食事中は座席を離し、必要以上に大きな声を出さないように指導する。 |
| 降園 | <ul style="list-style-type: none"> ・降園時に込み合わないよう配慮する ・お帰り後は園庭で遊ばずに速やかにご帰宅ください。 |